

令和2年度第3回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日 時：令和2年10月23日（金）午後1時30分～

場 所：市役所本庁舎 2階201会議室

出席者：松寄敏之、坂口輝三、宮田久一、宮田慎一、栗野仁博、山下明子、山本志賀子、
辻喜嗣、山本いずみ、中森正一

文化都市協会：松本和久

宮崎企画振興部長、福森企画振興部次長兼スポーツ振興課長、岡本副参事
出山主任

事項1. あいさつ

2. 協議事項

①伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（中間案）について

②（仮称）上野運動公園多目的グラウンドの設置について

3. 報告事項 伊賀市スポーツ推進委員について

4. その他

・スポーツ振興課岡本司会進行

1. あいさつ

・松寄会長よりあいさつ

・14名中10名出席、会議の成立を報告

2. 協議事項

（1）伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（中間案）について

（会 長）順を追って進めて行きたいと思います。まず、第1章の「計画の概要」について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

——特になし

（会 長）特に内容ですので、続いて第2章の「スポーツ施設をとりまく現状と課題」について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

（委 員）青山のパークゴルフ場は、市は関係しているのでしょうか。

（事務局）あれは市の施設ですが、今回対象にしているのは伊賀市体育施設条例で位置付けられております33施設です。あそこは、ハーモニーフォレストと言って、体育施設という位置付けではありません。

9月議会で廃止されました大山田の農村環境改善センターの横にテニスコートが2面くらいあったんですが、あれも体育施設条例ではなくて、農村環境改善センター設置条例の中で持っているスポーツ施設でした。

(事務局) しらさぎ運動公園のターゲット・バードゴルフ場も体育施設条例の施設ではありません。

(事務局) 設置した時に、スポーツができる施設だけでも、体育施設条例には位置付けられていない施設があります。ただ、計画の位置付けにもありますように、小・中学校の体育施設、県立ゆめドームうえの、民間のプール等の設置状況とも合わせて検討していく必要はあるのかなと思います。

(委員) ずっと資料に目を通していたんですが、将来的に人口が減る中、設置してから30年以上の施設が約6割を占めていると書いてありますが、これからは、使う頻度の高い施設の強化を進めていかなければいけないと思います。

私はゲートボールとグラウンド・ゴルフをしています、それ以外のスポーツには関与していないので、どの程度利用価値や必要性があるのかというのは分からないので、せっかく委員に採用いただいたので、全員でというわけにはいかないと思いますが、施設の見学をさせてもらいたい。計画をしてもらって、日にちが合えば行って、自分の目で確かめられるのではないかと思います。

(会長) スポーツ施設の現況図を見てもらって、すべての施設を利用したという人はいないんじゃないかなと思いますが、全く見たこともない施設もあるかもしれませんが、機会があれば見に回るのもいいかなと思います。

(事務局) 施設の再編計画ということなので、実際皆さんに見ていただいて、こんな状況になっているのか、いろいろなことが見ていただかないと分かっていただけないかなと、今言われてみて初めて感じました。そういう機会を作らせていただきたいと思います。

(会長) 今運動公園の市営プール跡地の整備が始まっていますが、それも見られてない方もいると思いますので、機会があれば見ていただきたいと思います。

(事務局) 特に、縮小・廃止としている施設について、なぜそのような評価になっているのか見てもらうのも大切だと思います。

(委員) 2ページの「3 計画の期間」ですが、この計画を見直せる組織は、このスポーツ推進審議会だけですか。この審議会で見直さなければ、この計画は見直せないのでしょうか。

(事務局) スポーツ振興課の方で進めていくんですが、この10年間の間に状況が変わってきた場合、こちらから皆さんの方にご意見を求めていくつもりです。

(事務局) 見直しを行う前には、必ず審議会委員の皆さんからご意見を聴取する形になります。社会情勢や財政状況の変化なので、前期の5年間で整備するのが難しくなってきたということになったら、計画の変更ということで必ず皆さんにお諮りします。

審議会の意見を無視して勝手にやめちゃうとかいうことはしないです。

(委員) 分かりました。

この前、くノ一のプロ化が却下されました。6年間の猶予期間があるということですが、今の計画では5千人収容、ナイター設備、電光掲示板の設置は入っていません。ということは、くノ一の選手は頑張ってるんですが、設備によって認定されないという結果になってるんですね。そして、10年間の計画の中にも入っていないということなんです。

(事務局) 26ページに、検討という形で載せさせていただいてあります。

(委員) 検討だけですかね。

(事務局) 一応、市としては、来年度予算に調査費を要求する予定です。そういった施設を作っていくには、どれくらいかかるのか、また今の時代は、官民連携で運営ができないか、そういったサウンディング調査をしようということで、調査費を要求しているところです。

(委員) 今年はまだダメだが、来年はどんな形のリーグ戦になるんですか。

(委員) 10月15日に日本サッカー協会において、来年から開催されるプロリーグのWEリーグの参入記者会見がありました。くノ一は、残念ながら初年度参入はできませんでした。それに伴って来シーズンは、なでしこリーグ1部が残るので、そこに参戦します。アマチュアトップリーグという位置づけです。プロリーグへの参入は、スタジアム要件が大きな問題ではあるんですが、市とも話をさせていただいてるんですが、PFIやPPPという方式も考えながら、いきなり大きな負担をするのは難しいでしょうから、未来に向けていい形をとっていかねと検討中です。

ただ、時間は待ってけませんので、次、手を上げるタイミングが絶対出てきます。その時にどのようにすべきか、付け焼刃ではなかなかうまくいかないことが分かりましたので、きちんと計画を練ってあらかたの図面を出さないことには、なかなか日本サッカー協会も認めてくれないというのが分かりました。

次のステップとしては、調査を踏まえながら、整備がどれくらいかかるのか精査をしたうえで、うちのクラブとしての方向性を探っていかなければならないのかなと思います。昔からあるクラブですし、市民球団ということで皆さんの力を借りながらやっているところもありますので、何としてもプロリーグに参入するという強い思いを持って今後も活動していく予定ですので、いろいろな面で、またご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。

(委員) こういうニュースは市民にはほとんど入っていないのでは。くノ一が別の場所へ行ってしまうのか心配しています。名前も「三重」と入って、どこか県内でスポンサーが出てきたらそちらへ鞍替えということもあるのではと心配しています。

(事務局) この件に関しては、市も非常に残念ですが、市の施設が整備されてなかったから参入が認められなかったと、市民も新聞記事で捉えられて、市も厳しい思いをしているんですが、プロ化の基準の中で、来年9月のオープンまでに整備しておか

なければならない事項というのが2つありまして、J3 レベルの観客席、要するに5,000席を超えるようなボックス型の観客席にすること、それから105m×68mのグラウンド、周辺5mの余韻を持った天然芝のピッチを整備すること。これが来年9月までの条件でした。それが打ち出されたのが今年の1月でした。市の施設において、来年の9月にはそれができていないといけないという中で改修をするのは厳しい条件でした。1年目に入れなかったというのは大きい事です、今回入られた11チームはほとんどこの条件を満たしているチームですよ。ですので、現時点でほとんど判断されているので、市が来年9月にそれだけの条件を満たすのは困難だという判断をされたのかなと思います。実際に困難です。

(会 長) チームを見てみると、新設スタジアムをつくるというチームはないでしょう。

(委 員) あるんです。今、専用のグラウンドを持っている球団はひとつありません。

今後持とうとしているところはINAC神戸とちふれエルフェン埼玉の2チームです。他は基本的に公のスタジアムを使うという流れになっていまして、やはり、今日明日にできるものではないので、悪い言い方をすれば今までのツケが回ってきたと思うんです。もう1点は、三重県にもないということです。県としても考えないといけないのではと。プロ野球もJリーグもできない、他にはホンダヒートというラグビーもあるんですが、鈴鹿に拠点を持っているにも関わらず、鈴鹿で1、2試合しかしないんです。代替名古屋行ったり花園行ったりしています。良くも悪くも施設整備に力を入れてこなかったツケがたまたまここに出てきて、うちもそのあおりを受けてしまったという形になった。うちのクラブも、財務内容や組織化だったり、いろいろな課題をはらんでいます、リーグから最初に言われたのはスタジアム条件でしたので、やむなしと思っております。

移転も考えたことはありますし、そういう話もありましたが断りました。やっぱり三重であり、伊賀であるのが答えだろうというのが本音ですので、できる限り早い段階で県も関与させながらスタジアム整備ができればいいというのが現状です。

(委 員) 優先順位を考えてやりくりしながら改修してくれたら可能なのではと、その辺の検討も含めて、少しでも早い条件の達成ができたらと、いちくノーのファンとして思いますのでよろしくお願いします。

(会 長) 最低限スタジアムがないとということですね。

(委 員) そうですね。記者会見でも言ったんですが、良い映画を撮っても上映する映画館がないという、これだけの話です。

(会 長) それが一番大きいですよ。

(委 員) ひとつもないというのは、申請した17チームの内、うちだけでした。他は客席やピッチ条件のどれかはクリアしていました。

(委 員) 伊賀市を全国にPRできるチームですからね。

(会 長) 他に第2章の所でどうですか。

(委 員) 文言の確認ですが、レクレーションではなく、レクリエーションでお願いします。

(事務局) 今回、スポーツ施設再編というタイトルにしてまして、伊賀市体育協会もスポーツ協会に名称が変わりましたし、文言を全てスポーツに統一したいと思います。2章の中では11ページの「学校体育施設」、21ページ(5)の「体育施設」を「スポーツ施設」に統一したいと思います。

それと、7ページイのタイトルですが、表を見ると施設ごとの実施可能な競技になっているので、施設と競技種目と文言を入れ替えたいと思います。

(委 員) あと、屋外屋内の別が書かれてる項目の「施設」の漢字が逆になっているので、それも訂正をお願いします。

(会 長) 他にお気づきのことないですか。それでは第3章についてはいかがでしょうか。一番のメインだと思いますが。

(事務局) 23ページの「1 施設再編・整備の基本的な考え方」ですが、送らせてもらった資料から、具体的な課題を追記しました。追記部分は網掛けしてございます。

(会 長) それでは、第3章で何かございませんでしょうか。

(委 員) 私は昔からスポーツはする側の人間でした。そこから見る側、支える側にも入ってきました。そんな中、前回、アンケートはじめ、利用状況とか財政的な数値を見せていただいてびっくりしたり、確実に進められているなという印象を持ちました。私も任務を遂行する中で、市のスポーツ施設はもちろんのこと、近隣の市町や県内、近畿東海くらいまでの体育施設を見ているなかで、確実に進められているのを納得させていただいているところです。やはり施設設備というのは、先ほども大規模な話が出てましたが、競技スポーツが中心になっているのかなと思います。私自身も時間ができてきたので、どちらかというと生涯スポーツですね、例えばぶんとさん、商工会議所さん、JAさんとかの企画の健康教室に参加する中で、しらさぎ運動公園の管理棟の2階も使わせていただいたり、昨年からはんにん体操協会にも入れていただきましたので、ハイトピアの多目的施設とか、スポーツ施設ではないところも利用する中で、皆さん健康には大変関心を持たれています。先日の国の調査でも、70歳代の人の体力は上がって来ている、でも30歳代の人は落ちているという結果が出ていましたので、この施設再編・整備の基本的な考え方の本質的な大規模な競技スポーツの再編とかは、もちろん皆さん素案作りから始められ中間案にきてますので、その辺は確実に進められていると思いますので、私自身がスポーツを推進するに当たっては、その他の部分で、教室などの啓発もしていきたいなと感じているところです。

あと、文言ですが、40ページ29番の大山田B&G海洋センタープールの方向性のところで、「市内には阿山B&G海洋センター～」と修正をお願いします。そ

れと、多目的トイレについてですが、ひとことで言ってもいろんな形があるなと思います。観覧席も、子育て世代が見れるようなユニバーサルな形にしたり、計画を具体的に進めるにあたって、そういう細かいところも見て行っていただけたら、皆さんがよりスポーツに親しんでくれたり、健康づくりへの気持ちも高まっていくのではと感じました。

(事務局) おっしゃっていただいたように、多目的トイレにもいろいろありますね。それぞれの施設を改修するときには、その施設の利用者に合わせたトイレの設計をして、可能な限りユニバーサルデザインを取り入れたいと思います。できるだけ計画的にたくさん使われる施設に焦点をあてて整備をしていきたいなと思います。

それから、これらは体育施設条例に定められた競技種目中心の施設ということになります。地域の皆さんが身近で支えていただいている地域スポーツについて、やはり学校施設の利用が多いです。健康づくりスポーツという部分では、公民館とかでも支えていただいております。福祉とスポーツがだいぶ融合してきていまして、双方一緒になって健康寿命を延ばすとか低下した体力づくりをどうするのか、幸いにもアンケートでは施設を使わなくてもできる「近所を走る」という人が多いのも事実です。

財政的な都合もあって、先に施設再編整備計画に着手してしまったんですが、やはりスポーツ振興計画を、どういう形で競技スポーツや地域スポーツ、健康づくりスポーツなどを振興していくのか、この施設再編計画がおわりましたら進めていく必要があるのかなと思います。生涯スポーツ都市宣言に相応しい振興の仕方をどうするのか、具体的に定めていく必要があるだろうと思います。

(会長) 1点だけお願いしたのですが、24ページ(3)大会を想定した施設の整備と書かれているんですが、「市民大会など比較的規模の大きな大会が開催できるように」と書いてあるんですが、21ページの上から2行目には「県大会など比較的大きな～」と書かれています。あとにいくと規模が小さくなっているんですが、見るスポーツとしていうと、市民大会よりも、1ランク上の表現をしてもらえたらなと思います。

(委員) 24ページ(2)②ですが、この審議会メンバーだけで進めていくのか、利用者にも聞いていくのかどうですか。

(事務局) 今回の資料の52ページ以降に参考で付けてある資料に、市民アンケートの一部を付けてあります。こういった形で市民のスポーツに対する意識調査は定期的にいただいておりますし、施設利用者に対しても聞いております。大々的な調査は大きな計画を作るときには必ず行ってますので、4、5年に1回は意見が取れるかなと思います。具体的な改修の要望については日々いろんな団体から出てきている状況ではあります。

去年に審議会では全体のアンケート結果もお配りしてあります。新しい委員さん

にはお渡しできていないのでまたお渡しさせていただきます。

(委員) 地区の状況は、公民館長も把握されてるので、そこらへんも参考に聞くのもいいかもしれません。

(会長) 市のスポーツ協会でも、各種目協会の方が出てきてくれますので、毎年施設についての要望とかは年1回はきかせてもらうようにしています。聞いた結果をスポーツ振興課へ要望したり、文化都市協会で修繕してもらうということはしています。

大きなことはできませんが、普段利用している中で、使い勝手が悪いところとかは実際利用している人じゃないと分からないのでね。

(事務局) 今日来ていただけてますが、指定管理者の文化都市協会さんは、利用者の一番身近なところで施設を管理していただいています。そこから毎年施設の修繕などのご意見もいただいております。

(会長) 26ページ以降は、施設別の前期5年間と後期5年間の整備計画が出ておりますが、5年経ったらいずれにしても見直しをしていきますよね。前半の緊急性の高いものが最初の5年に含まれているかどうかも見いただけたら。

(委員) ちょっと気になっていたのが、25ページ③体育館ですが、前から見るスポーツという観点から、ゆめドームが使えるという話になっているのですが、県立のままでいくんですか。

(事務局) 県としては、できた当初は上野市時代で、近隣市町村での広域利用が目的でした。ところが合併をしたもので、伊賀市と名張市の2市になり、現状でみると伊賀市民の施設になっているので、広域的に県が運営する施設ではなくなっているというのが県の考え方です。実は伊賀市の方にも、もらってくれないかというお話がありました。しかし、維持管理経費が年間3千万ほどかかるのでお断りしてきた状況です。今、県としては、このまま県営施設として置いておくのではなく、民営化も含めて可能性を調査しているという状況です。その調査結果によっては民間に渡るといえることになるのかなと思います。

(委員) 大規模な大会はスタンドの問題もあるし、ゆめドームでしかできないことも多々あると思います。ただ、県営の施設を入れてもいいものかどうかは、前から気になってました。

(事務局) 冒頭にもありますが、市のスポーツ施設を考えるときには、民間の施設だとかも視野に入れた整備が必要です。伊賀にある県の唯一の施設がゆめドームですので、何とか維持してほしいというのはずっとお願いをしているところです。

(委員) 民間よりは県、一番いいのは市かと思いますが、ゆめぼりすセンターは伊賀市ですから、ちょっと中途半端だなと思ったりもします。

(会長) 市民体育館としては観覧席がないというのがいちばん大きいですね。それはここにも取り上げてもらってるんですが、早速バリアフリー化には前期5年で取

り組んでもらえるということですね。後期で観覧席の検討とありますが、あの体育館に観覧席付けるのは無理ですね。立て替えないと。もともと学校の体育館なので市民向けには作ってませんからね。

他にどうでしょうか。ないようですので、続いて2協議事項②へ移りたいと思います。

(事務局) それでは、資料1をご覧くださいと思います。上野運動公園プールの跡地についてですが、資料の最後に図面を付けてございます。右側が北、左が南になっています。今回解体した跡地について、赤で囲っている部分に、新しく多目的グラウンドの整備を進めております。主な設備については、南側と西側の黒で線を引いてある2方向については、高さ約8mの防球ネットを張る予定をしています。グラウンドについては、クレー系の舗装ということで、学校の運動場より少し硬い舗装をする予定です。当初はサッカー用の人工芝ということでしたが、予算的なこともあって、たちまち人工芝にはできないのですが、今般多目的に使えるグラウンドとして整備をさせていただいています。

主な用途としては、来年開催の国体で、試合前のアップ場であるとか、少年野球やサッカーでの利用を考えております。それを踏まえていただいて、1ページに戻っていただきたいんですが、今般この施設を設置するということで、当該施設を条例に位置付けるという形で、今度の12月議会に上程させていただく予定です。施設名称については、上野運動公園多目的グラウンド、利用時間については午前6時から午後5時、夏は午後7時と考えております。利用料については3ページをご覧くださいなんですが、青山グラウンドなど他の多目的グラウンドと同じ料金体系にさせていただこうと思っております。利用については、当該施設だけを使う場合と、野球場や競技場とセットで借りてもらう場合とで分けてあります。セット利用は割り引いた金額で考えています。施設の維持管理につきましては、指定管理者へお願いをしようと考えております。以上です。

(会 長) はい。説明いただきましたが、質問ご意見ございませんか。照明はつかないということですね。

(事務局) 付かないです。

(会 長) いつから使えるんですか。

(事務局) 令和3年4月1日からです。

(会 長) それでは2協議事項は終わらせていただきます。3報告事項についてお願いします。

(事務局) はい。資料2をご覧くださいと思います。伊賀市スポーツ推進委員の内容についてです。今日は宮田会長もお見えですのであとで会長からもお話ししたいと思いますが、現在、市内にはスポーツ推進委員が77名います。人数もですが、活動の状況について、どうしたらスポーツの活性化ができるのか、地域で振興

できるのかということ、宮田会長の強いご意見もありまして、全体的に今見直しをさせていただいております。各ブロックから出て頂いている理事さんを中心に、推進委員さんから見たそれぞれの地域での状況を聞かせていただいております。スポーツ推進委員は自治協から推薦してもらい就任いただいておりますので、来週くらいに各自治協さんあてに、委員さんの選出方法とか活動内容についてアンケートをとらせてもらおうと思っています。

それを踏まえて、今後役割であるとか、選び方であるとかを検討していきたいなと考えております。宮田会長、補足お願いできますか。

(委員) はい。まず、スポーツ推進委員の認知度が非常に低い。昔は体育指導委員と言ったんですが、法令が変わって名前も変わりました。そんな中で、スポーツ全般について、いろいろな競技団体や行政と調整しながら、市民の皆さんの健康を推進するために、ひとり1スポーツという当面の目標はあるんですが、そのためにスポーツ推進委員がどう活動していくのか、原点にかえて今やろうとしています。各地区においてもやりたいことがありましたら、推進委員かスポーツ振興課に声をかけていただいたら行かせていただきますし、ニューススポーツといわれる誰でも簡単にできるスポーツの推進も日常的にしています。

今77名の委員が市内にいますが、人数の割には活動できていない。この際に見直しをして皆さんの要望に応えられるようにしたいと考えています。スポーツ推進委員は非常勤の市の職員ということになってまして、気軽に声をかけてもらったらいいんですが、市民の皆さんにはもうひとつ行きわたっていないというのが実情です。その辺を今の見直しによってアピールしていきたいと思っています。皆さんの方からも、機会がありましたら、スポーツ推進委員ってこういうことをしているんだということを広めていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長) それでは、本日の審議は終わらせていただきますが、よろしいでしょうか。

今日いただいた意見を内容に加えさせていただいて、あとの細かい部分の修正については、会議を開くのも大変なので、私に一任していただけますでしょうか。また大きな問題が出てきたときには再び招集をさせてもらうことになりますが、細かい修正は私と事務局とでさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。今後はそういう形で進めさせていただきます。

それでは事務局へお返しします。

(事務局) 今後のスケジュールですが、今日いただいた内容について修正して、庁内協議にかけさせていただきます。その後、年明けくらいにパブリックコメントをする予定です。その意見を受けて、また皆さんにお集まりいただこうかと思っております。順調にいけばですが、2月議会を目標に成案をさせていただきたいと思います。以上です。

(会 長) 分かりました。それではこれで今日の審議会を終わらせていただきます。お忙しい中ありがとうございました。